【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社アイレップ

【英訳名】 IREP Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紺野 俊介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号青山東急ビル7 F

【電話番号】 (03)5464-3398(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 室井 智有

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号青山東急ビル7 F

【電話番号】 (03)5464-3398(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 室井 智有

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	2,237,427	2,628,251	9,300,625
経常利益(千円)	32,323	72,160	110,036
四半期(当期)純利益(千円)	10,524	30,804	6,350
純資産額(千円)	1,817,742	1,843,637	1,811,160
総資産額(千円)	2,897,451	3,166,249	2,985,541
1株当たり純資産額(円)	67,715.04	68,118.92	67,306.87
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	392.05	1,143.26	236.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	387.15	1,141.39	234.48
自己資本比率(%)	62.7	58.0	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,187	71,805	113,750
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	467	5,097	100,102
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,797	7,125	36,859
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,101,631	1,150,400	1,066,372
従業員数(人)	132	140	148

⁽注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、グリーンエネルギーマーケティング事業に進出しました。これは、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して、太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援すること、また、その他の環境・エネルギー関連商材のインターネットを活用した販売、環境・エネルギー関連のメディア開発等を行うことを目的としたものであります。また、当社グループの主力事業でありますインターネットマーケティング事業とのシナジーの強い事業に資源を集中するという観点から、平成21年12月1日に株式会社あいけあの全株式を譲渡し、シニアマーケティング事業から撤退しました。

これらの結果、平成21年12月31日現在では、当社グループは、当社(株式会社アイレップ)、子会社1社及び関連会社1社により構成されることとなり、企業のマーケティングを支援する観点からインターネットマーケティング領域において「インターネットマーケティング事業」を、そのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点(バーティカルマーケティング支援)から主に「グリーンエネルギーマーケティング事業」を実施しております。

なお、当社グループはインターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社あいけあは当社が所有する全株式を譲渡したため、子会社ではなくなりました。

また、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)			グリーンエネルギー		当社へインターネット
(株)グリーンエネルギー マーケティング	東京都渋谷区	10,000	マーケティング事業	100.0	コ社ペインターネット 広告を発注 役員の兼任有

(注)「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループはインターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	140 (1)
---------	---------

- (注)1.従業員数は、就業人員であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員(1日8時間)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
 - (2)提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	140 (1)
------------	---------

- (注)1.従業員数は、就業人員であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ヤフー(株) (千円)	1,243,185	15.3
Google,Inc. (千円)	816,659	22.2
その他(千円)	91,766	84.5
合計 (千円)	2,151,611	19.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注実績についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売 実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		連結会計期間 年10月 1 日 年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
㈱アドバンスクリエイト	193,051	8.6	348,451	13.3	
(株)ガリバーインターナショナル	240,606 10.8		237,788	9.0	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、持ち直しの動きが続いているものの、雇用情勢は依然として悪化傾向にあり、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、実体経済の先行きについては引き続き厳しい状況が続くものとみられております。

当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成20年の広告費が6,983億円(前年比16.3%増:株式会社電通調査)と引き続き伸長しているものの、企業業績の低迷や先行き不安から広告費の削減傾向は続いており、成長が鈍化しております。そのうち、当社が専業とするSEM市場は1,575億円(前年比22.9%増)とインターネット広告市場の中でも成長率の高い領域であり、また、モバイル広告に関しても913億円(前年比47.0%増)と拡大傾向が続いております。

このような状況にあって当社グループ(当社、連結子会社1社及び持分法適用会社1社)は、前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、SEM専業企業として技術志向のマーケティング支援を中心として行ってまいりました。モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション、自社サイトの運営など関連サービスの提供も進めております。また、持分法適用会社である株式会社レリバンシー・プラスは、広告代理店を専ら対象としたSEMサービス企業としてグループ全体としてのシナジー効果を高めております。さらに、インターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との業務・資本提携により、リスティング広告にとどまらない事業展開を進め、SEM専業会社からSEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換を図り、企業価値を向上させ、ネット広告市場における競争力を強化しております。

一方、バーティカルマーケティング領域においては、インターネットマーケティング事業とシナジー効果の高い事業に資源を注力するため、株式会社あいけあの全株式を譲渡し、シニアマーケティング事業から撤退いたしました。しかしながら、新たな事業として、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して、太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援すること、また、その他の環境・エネルギー関連商材のインターネットを活用した販売、環境・エネルギー関連のメディア開発等を行うことを目的とした連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立し、グリーンエネルギーマーケティング事業に進出いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,628百万円(前年同期比17.5%増)、営業利益79百万円(同136.8%増)、経常利益72百万円(同123.2%増)、四半期純利益30百万円(同192.7%増)となりました。

なお、当社グループは、インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて84百万円増加し、1,150百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は71百万円(前年同期は177百万円の減少)となりました。これは主に、売上債権の増加112百万円等の減少要因があったものの、仕入債務の増加97百万円及び税金等調整前四半期純利益61百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は5百万円(前年同期は0百万円の減少)となりました。これは主に、預り保証金の受入による収入5百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は7百万円(前年同期は37百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額4百万円の減少要因があったものの、ストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入2百万円及び少数株主からの払込による収入9百万円の増加要因があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー株式会社の提供するリスティング広告である「スポンサードサーチ」及びGoogle,Inc.の提供する「アドワーズ広告」の取次額が、多くを占めております。インターネット広告市場における技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に成長を維持できるとは限りません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、今後も景況感の悪化が続く場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、こうした環境に対して常に情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,270	27,270	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット 「ヘラクレス」)	当社は単元株 制度は採用し ておりません
計	27,270	27,270	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20、同法第280条 J 21並びに第280条 J 27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	87(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3,5
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月14日
	至 平成26年9月13日
 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格:50,000
新行体的に対象により、 発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額:25,000
元川岬位及び資本組入領(川)	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要す
新株予約権の譲渡に関する事項 	3 ,
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1.新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき(本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

調整後
払込金額調整前
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の 取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期 満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。

本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第2回)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月30日
941 M. J. W. J. IE 45 J. J. 17 7/931 G.	至 平成29年9月20日
 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格:50,000
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額:25,000
	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要
	する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日~ 平成21年12月31日 (注)	45	27,270	1,125	537,890	1,125	527,890

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,909	26,909	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	27,225	-	-
総株主の議決権	-	26,909	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アイレップ	東京都渋谷区渋谷 二丁目1番1号 青山東急ビル7階	316	-	316	1.16
計	-	316	-	316	1.16

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高(円)	62,000	56,100	52,600
最低(円)	54,500	45,800	47,100

⁽注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,400	1,066,372
受取手形及び売掛金	1,382,520	1,261,582
その他	163,740	152,746
貸倒引当金	9,450	7,320
流動資産合計	2,687,212	2,473,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,635	17,415
減価償却累計額	7,776	7,326
建物(純額)	9,858	10,088
工具、器具及び備品	24,387	24,387
減価償却累計額	18,511	17,870
工具、器具及び備品(純額)	5,876	6,517
有形固定資産合計	15,735	16,606
無形固定資産		
のれん	107,749	115,457
その他	4,644	8,899
無形固定資産合計	112,394	124,356
投資その他の資産		
投資その他の資産	358,886	396,103
貸倒引当金	7,978	24,906
投資その他の資産合計	350,908	371,197
固定資産合計	479,037	512,160
資産合計	3,166,249	2,985,541
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,020,917	925,961
未払法人税等	26,638	90
賞与引当金	16,353	-
その他	216,485	211,583
流動負債合計	1,280,394	1,137,635
固定負債		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
長期預り保証金	42,217	36,746
固定負債合計	42,217	36,746
負債合計	1,322,611	1,174,381

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,890	536,765
資本剰余金	527,890	526,765
利益剰余金	815,758	798,408
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	1,836,730	1,817,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	5,969
評価・換算差額等合計	653	5,969
少数株主持分	7,560	-
純資産合計	1,843,637	1,811,160
負債純資産合計	3,166,249	2,985,541

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,237,427	2,628,251
売上原価	1,854,130	2,200,989
売上総利益	383,297	427,262
販売費及び一般管理費	349,759	347,840
営業利益	33,537	79,421
営業外収益		
受取配当金	-	1,370
受取手数料	872	681
受取立退料	1,405	-
営業外収益合計	2,278	2,052
営業外費用		
持分法による投資損失	3,462	8,631
その他	30	682
営業外費用合計	3,492	9,313
経常利益	32,323	72,160
特別利益		
貸倒引当金戻入額	241	-
特別利益合計	241	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3,544
関係会社株式売却損	<u> </u>	6,994
特別損失合計	<u> </u>	10,539
税金等調整前四半期純利益	32,565	61,620
法人税、住民税及び事業税	16,861	32,800
法人税等調整額	5,180	254
法人税等合計	22,041	33,055
少数株主損失 ()	-	2,239
四半期純利益	10,524	30,804

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,565	61,620
減価償却費	11,010	9,989
貸倒引当金の増減額(は減少)	921	14,797
受取利息及び受取配当金	-	1,370
持分法による投資損益(は益)	3,462	8,631
関係会社株式売却損益(は益)	-	6,994
固定資産除却損	-	3,544
売上債権の増減額(は増加)	5,656	112,910
たな卸資産の増減額(は増加)	609	-
仕入債務の増減額(は減少)	57,230	97,526
賞与引当金の増減額(は減少)	17,646	16,804
未払消費税等の増減額(は減少)	16,078	27,417
その他	44,617	30,940
小計	59,210	72,510
利息及び配当金の受取額	-	1,370
法人税等の支払額	117,976	2,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,187	71,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,967	220
無形固定資産の取得による支出	332	-
営業譲受による支出	-	480
投資有価証券の取得による支出	-	148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	-	923
敷金及び保証金の差入による支出	32,514	-
敷金及び保証金の回収による収入	50	-
預り保証金の受入による収入	36,746	5,471
保険積立金の積立による支出	448	448
投資活動によるキャッシュ・フロー	467	5,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,176
少数株主からの払込みによる収入	-	9,800
配当金の支払額	37,797	4,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,797	7,125
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215,452	84,028
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,084	1,066,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,101,631	1,150,400

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社グリーンエネルギーマーケティングは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社あいけあは当第1四半期連結会計期間において所有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 1社

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間 (平成21年12月31日)	引末	前連結会計 (平成21年9月	
1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約 に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高 は次のとおりであります。 当座貸越極度額 800,000千円		1.当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約 に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとい りであります。 当座貸越極度額 800,000千円	
借入実行残高 差引額	- 800,000千円	借入実行残高 差引額	- 800,000千円
2. 偶発債務 債務保証 株式会社レリバンシー・プラスの仕が ジタル・アドバタイジング・コンソー 連帯して債務保証を行っております。な 連結会計期間末の仕入債務の残高は75 ます。	\債務について、デ シアム株式会社と よお、当第1四半期	2 . 偶発債務 債務保証 株式会社レリバンシー・プラ ジタル・アドバタイジング・3 連帯して債務保証を行っており 度末の仕入債務の残高は603,65	スの仕入債務について、デ コンソーシアム株式会社と 〕ます。なお、当連結会計年

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な	貴目及び金額は次	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次	
のとおりであります。		のとおりであります。	
	(千円	1)	(千申)
給与手当	113,646	給与手当	129,213
賞与引当金繰入額	15,053	貸倒引当金繰入額	1,323
		賞与引当金繰入額	14,741

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	(平成21年12月31日現在)	
(千円)	(千円)	
現金及び預金勘定 1,101,631	現金及び預金勘定 1,150,400	
現金及び現金同等物 1,101,631	現金及び現金同等物 1,150,400	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

- 1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 27.270株
- 2.自己株式の種類及び株式数普通株式 316株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	13,454	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社アイレップ(E05620) 四半期報告書

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものについて、事業の運営において重要なものとなっているもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

事業分離

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

株式会社インターネットインフィニティー

(2)分離した事業の内容

株式会社あいけあが行なうシニアマーケティング事業

(3)事業分離を行なった主な理由

当社は、平成14年11月に社内部門として「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、シニアマーケティング事業を開始いたしました。その後、平成19年10月に会社分割により株式会社あいけあを設立し、主として介護人材紹介、施設紹介、介護施設向けマーケティング支援等に注力してまいりました。

しかしながら、同社の主力事業が介護人材業となったことにより、インターネットマーケティング事業とのシナジーが徐々に薄れてきていました。また、昨年来の景況感の悪化により、介護人材業の競争が激化し、主軸である介護人材業が予定どおり進捗いたしませんでした。

こうしたことから、グループ戦略として、株式会社あいけあの介護人材業に資源を投下していくよりも「SEM専業からデジタルマーケティングエージェンシーへの転換」を図る本業及びインターネットマーケティング事業とのシナジーの強い事業に当面資源を集中すべきであり、一方で株式会社あいけあについては、シニア関連事業を営む企業との強固な連携が、今後の成長にとってより効果があり、社会的意義が大きいものと判断いたしました。

このような背景から、福祉サービス関連事業(居宅介護支援、介護ヘルパー派遣等)及び介護関連情報提供事業(ケアマネージャー向けポータルサイト等運営)を営む株式会社インターネットインフィニティーと当社は株式会社あいけあの株式譲渡について合意いたしました。

(4)事業分離日

平成21年12月1日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

当社が保有する株式会社あいけあの全株式を株式会社インターネットインフィニティーへ譲渡しました。

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1)移転損益の金額

関係会社株式売却損 6,994千円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

5,527千円
32,756千円
10,762千円
10,762千円

3.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 12,580千円 営業利益 474千円

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年9月30日)	
1 株当たり純資産額	68,118.92 円	1株当たり純資産額	67,306.87 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
Γ	1 株当たり四半期純利益金額	392.05 円	1 株当たり四半期純利益金額	1,143.26 円
	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	387.15 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	1,141.39 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	10,524	30,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,524	30,804
期中平均株式数(株)	26,844	26,944
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	340	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	-	-
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも		
のの概要		

EDINET提出書類 株式会社アイレップ(E05620) 四半期報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社アイレップ 取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社アイレップ 取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。